

保土ヶ谷区上菅田地区における ボランティアバス (許可又は登録を要しない運送)について

横浜市都市整備局地域交通推進課

はじめに

背景

上菅田地区は、高齢化の進行や山坂が多いなどの理由から、高齢者の閉じこもりの増加を懸念しており、外出機会の促進や地域活動の活性化を目的にボランティアバスを運行したいとの声が上がる。

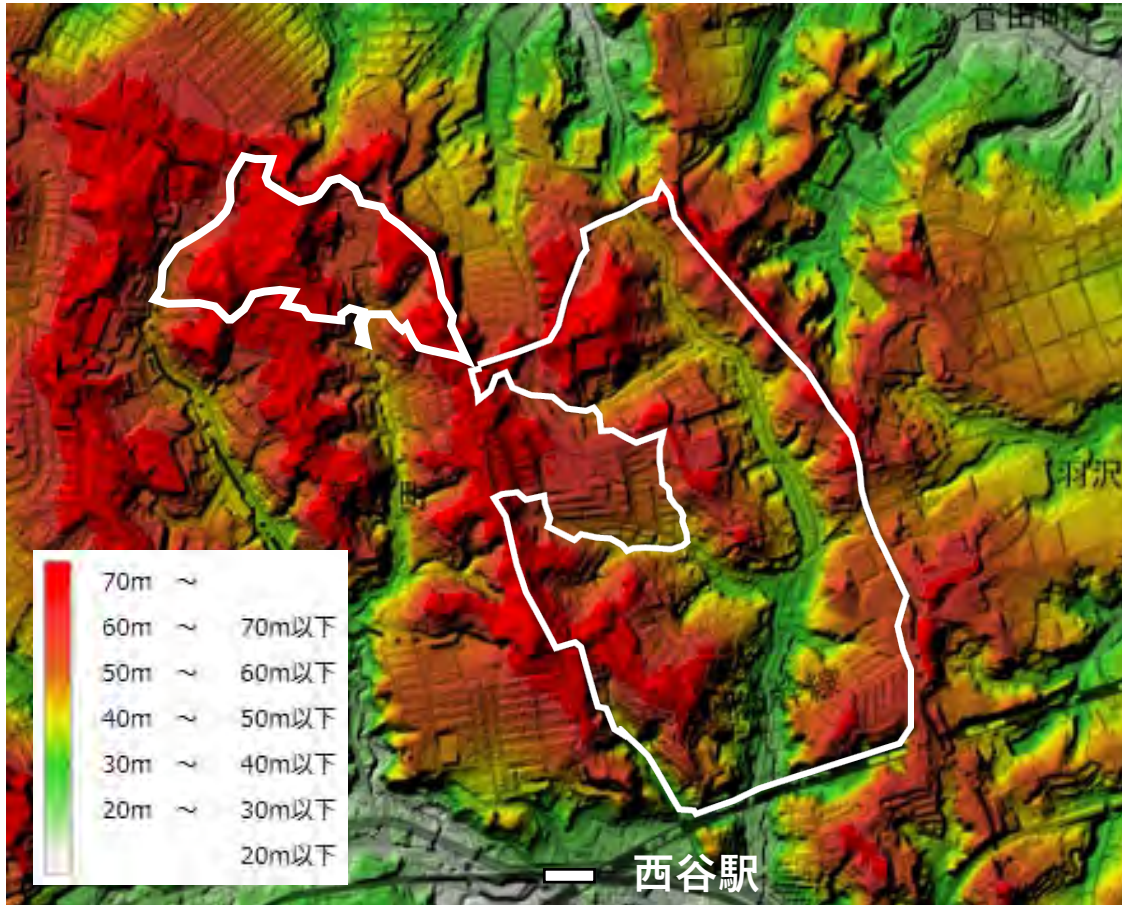


「横浜市地域公共交通導入支援補助金」の交付に向け、
「横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱」に基づき、
地域公共交通会議に報告するもの。

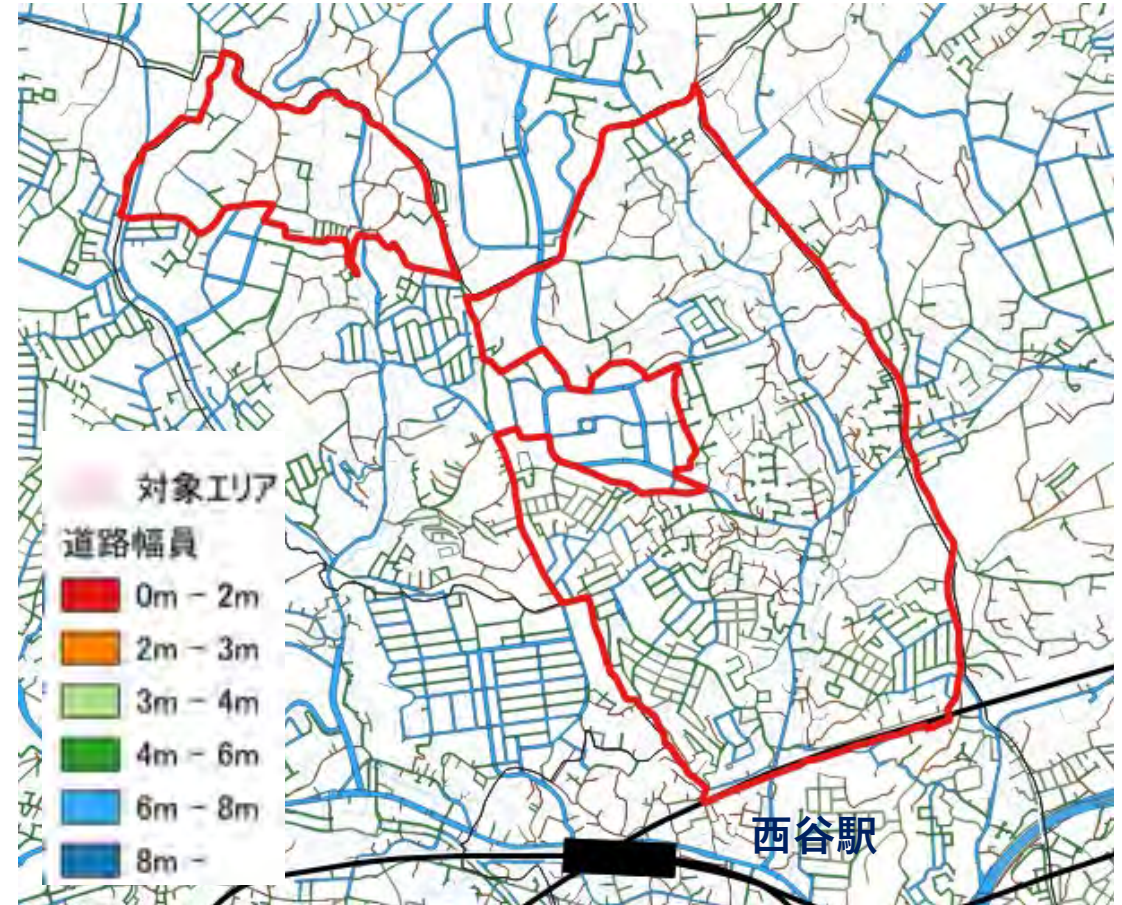


【参考】 横浜市：25.5% 保土ヶ谷区：26.8%
(令和7年)

地区の概況② 標高・道路幅員

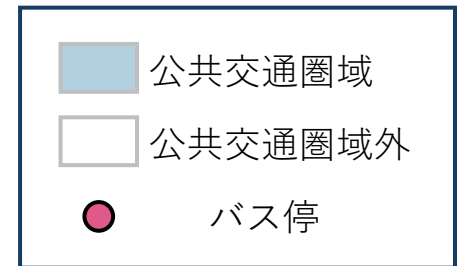
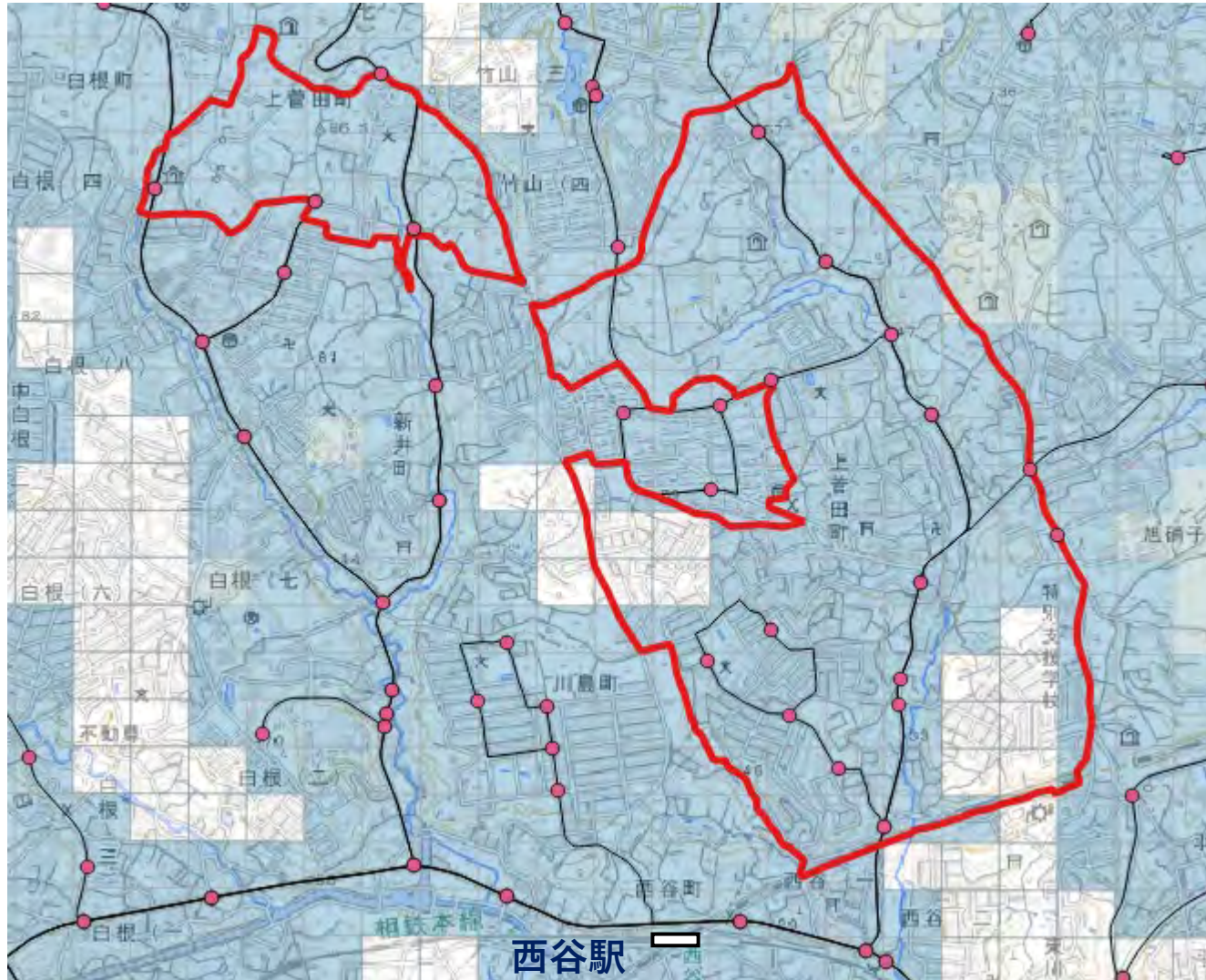


- ・ 西谷駅から地区に向かって標高が上がっており**登り坂**。
- ・ 地区内の高低差は最大約50mあり**起伏が多く、高齢者の移動が困難**



- ・ 対象エリアの多くは**住宅地**で、道路幅員が一部**4m以下**の道路もあり、大型車両では通行が難しい場所がある。

地区の概況③ バス路線状況と公共交通圏域



- ・ 地区内及び地区周辺を 市営バス、神奈中バス が運行
- ・ 地区内には、一部 公共交通圏域外 が含まれている。

これまでの主な経緯

- H29年度
 - ・ 上菅田地区連合自治会が中心となって活動する「上菅田地区まちづくり協議会」において、地域交通サポート事業に登録。バス路線の導入の検討開始。
- R元年度
 - ・ 連合自治会のうち特に課題感の大きい4自治会においてアンケート調査を実施。
→バス路線の利用に対するニーズが少ない。
- R3年度
 - ・ 国土交通省通達によりタクシーの相乗りサービスが運用可能に。
- R4年度
 - ・ 地区連合自治会、地区社会福祉協議会及び市でタクシーの相乗りサービスの活用を検討。
- R5年度
 - ・ 市が地区周辺の交通事業者と調整。→調整が難航。
- R6年度
 - ・ 路線定期型運行を検討。 →ニーズが少なく収支に課題。
- R7.4
 - ・ 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」開始
 - ・ 上菅田地区まちづくり協議会、地区社会福祉協議会及び地区連合自治会においてボランティアバスによる運行を検討。
- R7.9
 - ・ ボランティアバス（デマンド型）での運行を決定。

運行概要

運行形態	ボランティアバス（デマンド型） 【許可又は登録を要しない運送】
運行区間	上菅田地区内 ※次頁運行エリア図参照
運行期間	令和8年4月1日から
運行者	上菅田地区まちづくり協議会
運行車両	ワゴン車1台 車両定員8名（乗客定員6名）
運転手及び添乗員	ボランティア 各1名
運行日時	月・火・水・金曜日（祝日・年末年始等除く） ※臨時便あり 午前10時から午後5時まで
運行頻度	4～8便/日
利用者負担	1回 150円（燃料費相当）

運行エリア図



運行エリア
(上菅田地区連合エリア)

エリア内どこでも運行可

利用方法：電話による
事前予約

今後のスケジュール

